



基本構想

-
- 第 1 章 まちづくりの基本的な考え方
 - 第 2 章 基本理念・将来像
 - 第 3 章 将来フレーム
 - 第 4 章 将来都市構造
 - 第 5 章 施策の大綱

第1章 まちづくりの基本的な考え方

本市を取り巻く時代の潮流、市民意識などを踏まえ、まちづくりの基本的な考え方を次のとおり示します。

成長する社会から成熟する社会への転換

人口減少・少子高齢化社会の進行により、人口や経済が右肩上がり成長してきた社会から、質の面での充実を目指す成熟する社会への転換が必要となっています。まちづくりにおいても、人口増加や経済成長を前提とした発想や取組からの転換が必要となっていることを踏まえ、次の視点によるまちづくりを推進します。

1 本市の特色をいかし、発展させる

本市は、自然、文化などの地域資源や恵まれた交流拠点機能をいかしながら、これまでまちの魅力や活力を形成してきました。今後においても、今ある地域資源などをいかし、更に発展させ、魅力や活力を向上させるまちづくりを推進します。

 **まちの魅力や活力の育成と向上**

2 人と地域がつながり、広まる

成熟する社会においては、自らの暮らし方や働き方を創造し、社会とのつながりの中で価値観などを共有することが重要となっています。

そこで、人と人、人と地域などがつながり、更に広まるまちづくりを推進します。

 **市民との協働や地域間の交流**

3 多様な主体が楽しみ、創出する

成長する社会では、ものの豊かさ、経済効率、均質性など「物質的な豊かさ」が重視されてきました。

成熟する社会においては、生きがいや自己実現といった内面の充実を図る「精神的な豊かさ」、多様な暮らし方を創造する「創造する豊かさ」など質の面での充実が求められています。

そこで、市民を始めとする多様な主体がまちづくりに参画し、楽しむことができる環境づくりを行い、多様な豊かさを創出するまちづくりを推進します。

 **多様な豊かさの創出**

1 基本理念



本市は、先人のたゆまぬ努力によって自然、文化などのかけがえのない地域資源や開明的な精神が育まれ、発展し、魅力や活力を形成してきました。

現在直面する人口減少・少子高齢化社会の中で、持続可能なまちづくりを推進するためには、市民を始めとする多様な主体との協働や交流により、人・地域・資源を育み、結び、新たな魅力や活力を創出する必要があります。

そこで、まちづくりの基本的な考え方を集約し、「人・地域・資源を 育む 結ぶ 創る」を基本理念とします。

○ 人・地域・資源を 育む

- ・ 地域に愛着や誇りを持つ心豊かな人を育みます。
- ・ 誰もが安全・安心で健やかに生活できる調和の取れた快適な環境を育みます。
- ・ 先人から受け継がれてきた自然、文化、産業などの資源を、市民を始め、地域、各種団体などの多様な主体と共に育みます。

○ 人・地域・資源を 結ぶ

- ・ 人とのふれあいやきずなを大切にし、人と人、人と地域を結び、一体感のあるまちづくりを推進します。
- ・ 先人から受け継いだ地域資源を多面的に結び、新たな活力を生み出し、それらを次世代へ引き継ぎます。

○ 人・地域・資源を 創る

- ・ 市民が個性や能力などに応じて学べる学習環境を整え、まちづくりを担う人を創ります。
- ・ 恵まれた交通利便性をいかし、温泉や農業といった地域産業を更に発展させ、交流とにぎわいあふれる魅力あるまちを創ります。
- ・ 眠れる地域資源を掘り起こし、新たな魅力や地域文化を創ります。

2 将来像

前計画では、合併後のまちづくりの基本方針を示す渋川市新市建設計画（計画期間：平成18（2006）年度から平成32（2020）年度まで）において定めた将来像「**やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち**」を継承し、その実現のためのまちづくりを進めてきました。

平成28（2016）年度に実施した市民意識調査の結果では、これまでのまちづくりに対して、以前に比べ全体的に良い評価の割合が増えた一方で、一層の充実を求める評価もあります。

また、成熟する社会への転換を迎え、基本理念を踏まえた質の高いまちづくりを目指す必要があります。

そこで、本計画は、新市建設時の意思を引き継ぎ、将来像を継承するとともに、更に発展させるため、将来像の実現に向けた取組姿勢を「**次世代が安心して、誇りを持ち、暮らし、働けるまちづくり**」とします。

将来像

やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち

「やすらぎ」で自然と健康、安全・安心を表し、「ふれあい」で交流、コミュニティ、文化を表し、「ほっと」で産業、活力さらには温かさ、情熱、温泉、スローライフを表し、これらの魅力にあふれたまちをイメージします。

取組姿勢

次世代が安心して、誇りを持ち、暮らし、働けるまちづくり

安心して暮らし、そこで育った子どもたちが地域に愛着や生きがいを持ち、このまちで暮らし続けたいと思えるような活力あるまちづくりに取り組みます。

基本理念

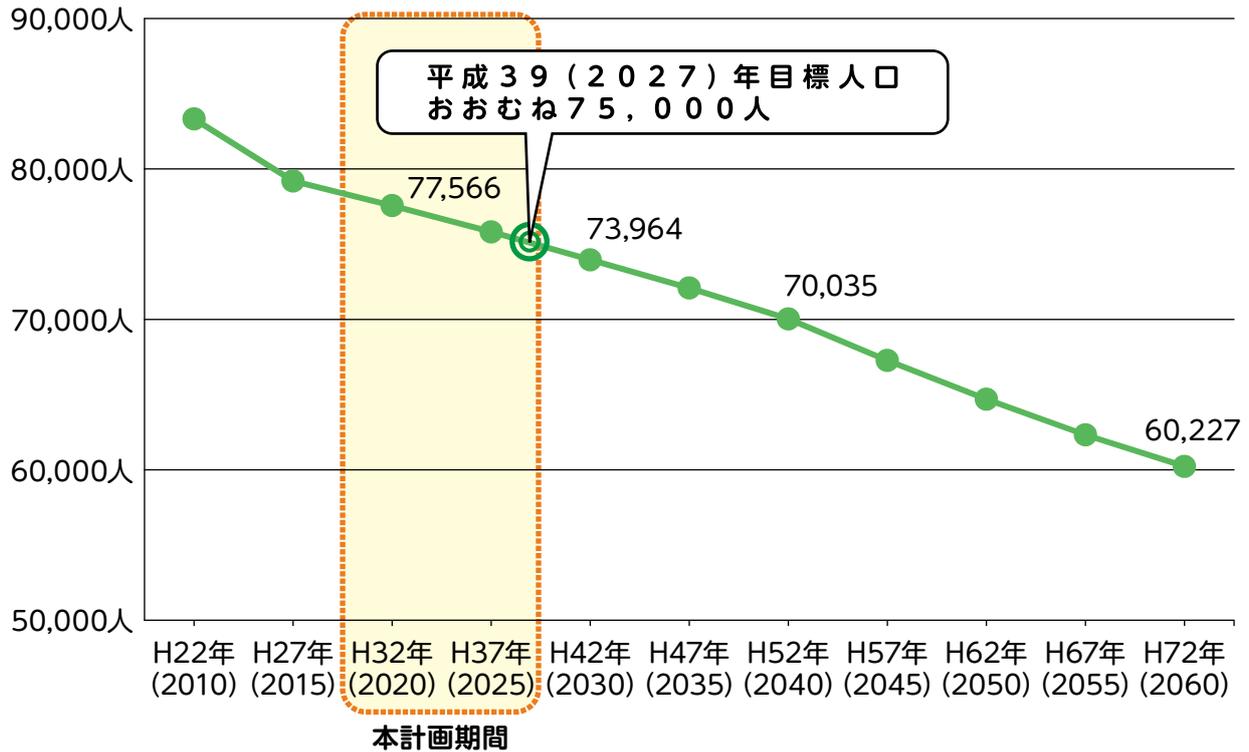
人・地域・資源を



第3章 将来フレーム

1 将来人口

平成27（2015）年度に策定した渋川市人口ビジョンにおいて、平成42（2030）年の本市の将来人口を73,964人と推計しています。これに基づき、平成39（2027）年の目標人口を、おおむね75,000人とします。



2 土地利用

本市では、人口減少により、有効に利活用されていない土地や空家の増加などが見込まれています。

今後の土地利用に当たっては、豊かな自然を保全し、大切に育まれてきた歴史・文化を継承しつつ、限りある資源として有効に活用する必要があります。

また、良好な住環境の形成と活力ある産業の発展が調和した魅力あるまちづくりを推進するために、総合的で計画的な土地利用を図ることとします。

3 財政

本市の厳しい財政状況は、人口減少や少子高齢化を背景として今後も続いていくものと見込まれます。そのため、市税、国・県支出金などの歳入を確保するとともに、経費の削減などによる歳出の合理化を図り、計画的、効率的な行財政運営を推進することとします。

■ 財政見通し

下表では現行制度を前提として、人口減少や少子高齢化の進行などを見据えた将来推計値に基づき、今後の見通しを示したものです。

【歳入】

(単位：百万円)

項目	平成 30 (2018) 年度	平成 34 (2022) 年度	平成 39 (2027) 年度
市税	10,645	10,484	10,311
交付金	1,500	2,050	2,050
地方交付税	8,073	7,361	7,361
国・県支出金	5,730	5,730	5,730
市債	3,195	2,500	2,500
その他	5,545	5,842	5,231
合 計	34,688	33,967	33,183

【歳出】

(単位：百万円)

項目	平成 30 (2018) 年度	平成 34 (2022) 年度	平成 39 (2027) 年度
人件費	5,348	5,129	5,129
扶助費	6,721	6,894	7,287
補助費等	3,100	3,100	3,100
公債費	3,768	3,979	3,767
普通建設事業費	4,980	3,769	2,542
その他	10,771	11,096	11,358
合 計	34,688	33,967	33,183

※用語解説

- 市税 …………… 市民税、固定資産税など市民や市内に事業所を持つ法人などに納めていただく税金
- 交付金 …………… 国や都道府県が徴収した税の全部又は一部が地方公共団体に配分されるお金
- 地方交付税 …………… 国税のうち、全ての地方公共団体が一定水準のサービスを提供できるように交付されるお金
- 国・県支出金 …………… 市が行う特定の事業に対して、国や県から交付されるお金
- 市債 …………… 市が事業を実施するため、国や銀行などから借り入れる資金
- 人件費 …………… 市長、議員のほか、市の一般職員に支給される給料や各種手当
- 扶助費 …………… 生活保護費、児童手当などの支給や地方公共団体が行う各種扶助のための経費
- 補助費等 …………… 各種団体に対する助成金や一部事務組合に対する負担金
- 公債費 …………… 市が借り入れた市債の元金・利子を償還する経費
- 普通建設事業費 …………… 道路、橋、学校、公園などの整備や土地の取得に必要な経費

第4章 将来都市構造

本市の目指すべき土地利用、都市活動を支える拠点、軸などの要素を設定します。



地区間の連携、防災機能の向上、産業活動や市民生活などを支えるネットワークを形成

<ul style="list-style-type: none"> ● 自然保全ゾーン 緑地や森林の保全と良好な自然景観の維持を図るゾーン ● 自然共生ゾーン 周辺の自然環境との調和を図りつつ、農業の振興と農地の保全・整備を図るゾーン ● 市街地ゾーン 各地区の公共公益サービスが集積する生活の中心的な役割を担うゾーン ● 産業市街地ゾーン 交通利便性をいかし、環境との調和に配慮した産業が集積するゾーン 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市拠点 交通利便性や都市機能の集積をいかした、JR 渋川駅周辺を中心とする拠点 ○ 地区拠点 公共公益機能やコミュニティが集積し、日常生活や様々な活動の中心となる都市拠点と連携した拠点 ◇ 観光拠点 伊香保地区の温泉街を中心とした、観光やレクリエーション、保養、健康維持などの活動拠点 ⇄ 都市軸 国道や主要地方道などの広域的な骨格となる軸 ●●● 水辺の軸 利根川、吾妻川について、レクリエーション利用など、有効的な活用を図る軸
--	---

第5章 施策の大綱

基本理念「人・地域・資源を 育む 結ぶ 創る」に基づき、将来像の実現に向け6つの分野における基本方針を施策の大綱として定めます。

1 安全・安心に暮らし続けられるまち【安全・安心、暮らし】

災害や犯罪などに対して、市民の生命・財産を守り、誰もが安全で安心な住みよいまちの実現を目指します。

【前期基本計画の施策】

- | | |
|----------------|----------------|
| 1-1 消防・防災対策の充実 | 1-2 防犯体制の整備・充実 |
| 1-3 交通安全対策の推進 | 1-4 消費者生活の充実 |
| 1-5 定住環境の充実・促進 | 1-6 安定した水の供給 |
| 1-7 汚水処理の充実 | |

2 健やかに育み支え合うまち【健康、福祉、スポーツ】

住み慣れた地域で互いに支え合い、誰もが生涯を通じて健やかに暮らせるまちの実現を目指します。

【前期基本計画の施策】

- | | |
|--------------|---------------------|
| 2-1 地域福祉の充実 | 2-2 子育て環境の充実 |
| 2-3 保健・医療の充実 | 2-4 スポーツと健康づくりの推進 |
| 2-5 高齢者福祉の充実 | 2-6 障害者（児）福祉の充実 |
| 2-7 介護保険の充実 | 2-8 国民健康保険制度の安定的な運営 |

3 魅力と活力があふれるまち【産業】

魅力あふれる交流とにぎわいを創造するために、本市の強みをいかし、新たな産業の振興や雇用の創出により活力あふれるまちの実現を目指します。

【前期基本計画の施策】

- | | |
|--------------|-----------|
| 3-1 農林業の振興 | 3-2 工業の振興 |
| 3-3 商業の振興 | 3-4 観光の振興 |
| 3-5 勤労者対策の充実 | |

4 自然と調和した快適なまち【都市基盤、自然環境】

本市の美しい自然環境を保全し、快適な都市環境を整備するため、適正な土地利用を推進するとともに、地域の交流や連携を強化するため、幹線道路や生活道路、交通安全施設を整備し、市民が快適に生活できるまちの実現を目指します。

【前期基本計画の施策】

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 4-1 連携を強化する道路・橋りょうの整備 | 4-2 生活に身近な道路の整備 |
| 4-3 公共交通体系の充実 | 4-4 計画的な土地利用と良好な市街地の形成 |
| 4-5 公園の整備 | 4-6 環境保全対策の推進 |
| 4-7 ごみの減量化・再利用 | |

5 豊かな心と文化を育むまち【教育、文化】

子どもたちの生きる力を育むため、特色ある教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。

また、本市の歴史と地域文化などを通じ、各世代に応じた活動や人材の育成を促進し、文化の薫り高いまちの実現を目指します。

【前期基本計画の施策】

- | | |
|-------------|--------------|
| 5-1 学校教育の充実 | 5-2 青少年の健全育成 |
| 5-3 生涯学習の充実 | 5-4 地域文化の振興 |

6 協働による持続可能なまち【自治、協働、行財政】

全ての市民が、その特性を最大限に発揮することができる多様性のあるまちづくりを推進するとともに、市民を始めとする多様な主体との協働により計画的な行財政運営を行い、持続可能なまちの実現を目指します。

【前期基本計画の施策】

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 6-1 市民との協働 | 6-2 人権意識の向上・平和な社会の推進 |
| 6-3 男女共同参画の推進 | 6-4 交流連携の強化と国際交流の推進 |
| 6-5 情報共有の推進 | 6-6 情報化の推進 |
| 6-7 適正な組織体制と健全な行財政運営 | 6-8 市有財産の適正な管理・運用 |
| 6-9 広域行政の推進・産学等との連携の推進 | |

計画の体系

基本構想

将来像

やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち

取組姿勢

次世代が安心して、誇りを持ち、
暮らし、働けるまちづくり

基本理念

人・地域・資源を (育む) (結ぶ) (創る)

施策の大綱

1 安全・安心に暮らし続けられるまち
【安全・安心、暮らし】2 健やかに育み支え合うまち
【健康、福祉、スポーツ】3 魅力と活力があふれるまち
【産業】4 自然と調和した快適なまち
【都市基盤、自然環境】5 豊かな心と文化を育むまち
【教育、文化】6 協働による持続可能なまち
【自治、協働、行財政】

基本計画

重点プロジェクト

施策の大綱に基づく施策

実施計画